

令和3年第1回定例会 建設環境委員会 議案審査経過報告書

議案第20号 狭山市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例 について

○届出をすることによって、建て主にメリットはあるのか。

●建築物省エネ法に係る適合性判定によって、外壁、窓などについて断熱性能の向上が図られ、省エネタイプの設備機器の導入により、将来的には建物の維持管理コストの縮減につながると考えている。

議案第22号 令和2年度狭山市一般会計補正予算（第12号）、歳出 4款衛生費、8款土木費及びこれらの歳出に関連する歳入 16款国庫支出金、17款県支出金、22款諸収入について

4款衛生費 1項 7目上水道事業費 について

質疑なし

8款土木費 について

○地権者との交渉に不測の日数がかかった内容については。

●東口で実施している土地区画整理事業の換地計画に対する同意を得るのに時間がかかった。全地権者から同意を得て、今後も引き続き進めていく。西口の駅前広場にアクセスする道路の関係については、道路拡幅のことで地権者と交渉しているが、まだ賛同されてなく、引き続き粘り強く交渉を続けていきたい。

議案第26号 令和2年度狭山市水道事業会計補正予算（第2号） について

○水道料金の免除額について、減額となった主な要因は。

●当初、予算計上では1,200件を見込んで補正をしていたが、実際の対象者は880件であり、そのうち申請率は67.3%で、申請されなかった方がいたことが、減額となった主な要因と考えている。

○減免は新型コロナウイルス感染症によるものか。

●新型コロナウイルス感染症の影響により失業や休業された方に対して社会福祉協議会で行っている特例貸付、住宅確保給付金等の支援を受けている方に対して行ったものである。

○繰り返しの減免になるが、生活困窮者には、市全体のみではなく水道事業独自で支援を実施してほしい、との意見。

議案第27号 令和2年度狭山市下水道事業会計補正予算（第1号） について

○流域下水道維持管理負担金2,200万円が増えているが、不明水、雨水が増えたということか。

●不明水である雨水、地下水等の流入により維持管理費が増えたため。

○不明水の流入経路特定のための取組は。

●令和3年度に不明水対策として流量計をつける調査等を行い、不明水流入箇所の特定を進める予定である。

議案第28号 令和3年度狭山市一般会計予算、歳出 4款衛生費、8款土木費及びこれらの歳出に関連する歳入 15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、22款諸収入 について

4款衛生費 1項 5目環境対策費 から 7目上水道事業費 及び 2項清掃費 について

○アライグマは狭山市に何頭ぐらい出ているのか。また、地区的傾向は。

●今年度、現時点で60頭のアライグマが捕獲されている。例年ほぼ同数であり、傾向として高止まりしている。地区的には、入間川で分けると主に左岸側、柏原方面が多いという傾向がある。

○環境基本計画策定の委託は、どのような内容か。

●ゼロカーボンシティ宣言により2050年のCO₂を指標とした場合、実質排出量はゼロとなる。現在の第2次の環境基本計画では、2050年までの長期目標が80%のCO₂削減という目標になっており、乖離している20%を修正していく内容となる。このほか、CO₂削減のみではなく、気候変動の防止等、SDGsの観点を盛り込んで専門家に内容を仰ぐ。

○環境基本計画の推進事業費ですが、ゼロカーボンシティの共同宣言をうけ、環境に対する意識の向上が重要になってくる中で、具体的な取組はどのように行うのか示してほしい。

●骨子として三本柱を考えており、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用促進、緑地の整備保全、この3つの分野で市民、事業者の協力を受けながら、協働のプラットフォームをつくり上げていく中で、啓発も併せて図っていきたい。

○飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業費は、予算がなくなり次第、終了するのか。

●環境課長 県の補助金交付要綱に基づき3年前から実施していた。本来であれば今年度終了の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ボランティアの活動が滞ってしまったことを踏まえて、来年度も引き続き、80頭程度を目途とした取組を続けたい。

○水辺環境整備美化の観点から、コイが生息する川の渇水問題で、担当課の関係する対応は。

●県で工事を行っている影響で水門を閉じてしまい水量が減っている。そのままではコイが死んでしまうと地域のほうから情報提供があり、県の担当者に状況を伝え、水門を開けるなど、水の供給をお願いする対応をしている。

○集団回収事業補助金が前年度との比較で約310万円減額になっているが、その理由は。

●資源物の回収量そのものが減っており、生活様式の変化により、家庭でのリターナブル瓶の回収量が激減したということがある。そのほか、新聞、雑誌などの購読量が減ったことによる回収量の減少、さらに、コロナ禍の影響により、集団回収事業そのものを自粛している団体が非常に多くなっており、今年度1月末までを前年と比較すると20%ほど減っている。こうしたことから、昨年度実績と本年度のこれまでの実績などを勘案して減額した。

○リサイクルプラザ管理事業費の事業関係委託料で、展示コーナーの運營業務委託料432万円がなくなった理由は。

●令和3年度においても新型コロナウイルスの感染症の収束が見込めないことから、市民生活の安全を確保するため、収束するまでの当面の間、臨時休館するため、展示コーナー等の運營業務委託料は計上していない。

○し尿収集運搬は狭山市内で何社の業者で何世帯収集されているのか。

●現在、6社で137世帯である。

8款土木費 について

○包括的民間管理検討業務委託料340万円は、具体的にどのようなスケジュールで、どのように委託していくのか。

●令和3年度から令和4年度にかけて、民間管理委託の導入に向けての検討業務を行う間に、庁内と、関係団体との調整や合意形成をしていくと考えている。令和5年度より包括的民間管理委託の試行的な運用を行い、市内の区域の一部について実施したいと考えている。

○市と委託業者との関わりは、これを作成するに当たって密に連携をはかられたい、との意見。

○狭山市のネームの入った作業服を支給すべきだと思うが、その状況は。

●服装を点検しつつ、必要な職員には支給していきたい。

○途中で補正してでも、市の仕事を行うに当たっては制服で名前を出すようにしてほしい、との意見。

○道路新設改良費が前年度対比で2億2,400万円と大きな減額になっている理由は。

●市道B第296号線の道路整備事業において、用地取得に係る公有財産購入費と補償費が今回ないため、減額になっている。

○道路橋りょう費から雨水対策費まで、前年度比較で、全て減額になっているが、健全な維持管理にどのように取り組んでいくのか。

●指摘のように全体的に少なくなっているが、これについては、道路の修繕工事費等が補正により前倒しをしたことによる。また、雨水対策においても、国の3次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係などで対応できたことから、これらの事業は量的に繰越しとなるため、年間を通しての事業量は一緒だが、予算的には少なくなった。事業全体については実効性のある予算

が組めた。

○水路改良事業費について、昨年の2,800万円に対し、500万円では少ないのではないかと。

●三ツ木堀の改良工事が今年度で予定区間の整備が完了することで、令和3年度については、その舗装復旧工事予算を計上している。

○空家対策推進事業費、について緊急措置修繕料とは具体的にどのような内容か。

●本市の空家条例に基づき緊急措置に要する費用であり、具体的には、例えば台風などの接近により、樹木の倒壊、建物の屋根材の飛散などの危険性が切迫している場合に、必要最低限な範囲で危険を回避するための措置に必要な費用として計上した。

○空き家対策等の推進事業費で裁判所の予納金が200万円計上されているが、何件予定されているか。

●裁判所予納金につきましては200万円計上しているが、1件当たり100万円計上していて、2件来年度予定している。

○財産管理制度を活用した空き家対策の状況は今後も増えていくのか。

●現時点で把握している財産管理制度の活用が必要な案件としては4件で、令和2年度に2件、既に申請している。今把握している残りの2件を来年度対応すれば全て解消する見込みである。長期的には、所有者、相続人が不存在的な案件が増えていくものと見込んでいる。

○笹井柏原線の整備事業費ですが、令和3年度には100%の用地取得ということになるが、工事の進捗と道路の完成はいつ頃か。

●令和3年度においては、国道407号に係る交差点改良及び、道路整備に向け雨水排水処理施設を整えるため雨水管築造工事等を先行する。主な道路工事については、令和4年度に実施したいと考えている。

○これまでにあった緑地指定公有地化事業費が2,236万円、緑地保全活動推進事業の23万8,000円、身近な緑保全活用事業の291万7,000円という、3つの項目がなくなった理由は。

●みどり公園課長 緑地指定公有地化事業費については、毎年堀兼・上赤坂公園周辺の公有地化重点地区を少しずつ購入してきたが、来年度は、1年間見送ることにしたためである。事業費を見直して、緑地保全活動推進事業費については、身近な緑保全活用事業費に統合したものである。また、県からの補助金が減額されたものについては、それに合わせて事業を減らしている。

○智光山公園費は、動物の餌代など固定費用があるが、動物園はの運営に支障はないか。

●こども動物園に関しては、来園者もかなり多く、駐車場もほぼ満車状況であり、減収は問題ないと認識している。

○社会情勢により減収になるような場合は、市からの補填を考慮してほしい、との意見。

○既存市営住宅改修等事業費で、特に住宅改善諸工事費が前年対比で、2,450万円少なくなっているが、

年々改修するところは増えると考えているが、どうか。

- 2年前に長寿命化計画を策定している中で、来年は霞野、東霞野団地を改修することになるので、団地の規模が小さいことで金額が下がっている。団地規模が大きいところを改修することになると、金額は上がることになる。

○建物そのものが相当古くなってきているが、今後の改修計画、建て替え計画はどのようになっているのか。

- 法律で70年使うように定められている市営住宅であり、今一番古いタイプは、広瀬団地、今後20年使うこととなっている。建て替え等を考えると、今後10年ぐらいしたところで、どのように使っていくのかについて、その時期に判断をせざるを得ないと思っている。

○既存市営住宅改修等事業費で、外見だけでも早く直していこうという、議論はされなかったのか。

- 再来年に関しては、広瀬団地の外壁改修を予定している。
- お風呂や外壁の改修について積極的に取り組まれない、との意見。

議案第32号 令和3年度狭山市水道事業会計予算 について

○総係費のうち被服費に関して。狭山市と書いた作業服が支給できているのか。

- 作業服の支給については、全て公費で賄っており、狭山市役所という刺繍と、それを着る職員の名前を入れて支給をしている。

○年間給水量が7万7,000立方メートル少なくなっているが、県の受水では、5万6,300立方メートル少なくなっている、その差、2万1,000立方メートルはどうなったのか。

- 年間総給水量については、県から購入した水と、市内浄水場から取水した水を配水しており、同じ量が減らない理由については、浄水場からの水で賄っている状況による。

○年間有収水量が減っているが、算定の理由は。

- 給水人口の減と、節水意識の向上、あるいは大口使用者の動向等により、減少傾向にある。今回の有収水量については、過去3年間分の増減の状況、今年度上半期の状況、を加味して積算した。

○給水人口が減っているが新規の加入者も多くなっている中において、有収水量をこれ以上上げないような努力をしてもらいたい、との意見。

○浄配水施設更新事業と老朽管の更新事業についての今年度の進捗率と年度末の到達は。

- 現在、鶴ノ木浄水場を改修している。令和元年から改修を始めて、今年度は電気機械設備を改修している。来年度、ろ過池と沈殿池の改修と、場内の配管の改修を予定しており、それが終われば耐震化の完了ということになる。鶴ノ木浄水場が完了することにより、耐震化率は86.7%になる。管路については、令和元年度現在で耐震化率が84.9%となっており、今年度中に85.4%まで上がる見込み。

議案第33号 令和3年度狭山市下水道事業会計予算 について

○流域下水道の維持負担金は、排水量で考えているのか。

●排水量1立方メートル当たり税込みで32円で積算している。

○有収率が85%と低くなっているのはなぜか。

●過去3年間分の増減率等を見て見積もった。特に令和元年度においては、台風19号等の影響により、有収率が大幅に下がった等の影響から、前年より0.41ポイント下げた。

○総排水量が0.27%しか下がらないのに、使用料収入が3.02%下がったのはなぜか。

●使用料収入の積算の根拠は、年間有収水量であり、大口利用者の従量単価は高い設定となっていることから、大口利用者の使用量が減れば料金収入の下がる割合が大きくなるため。

議案第35号 令和2年度狭山市一般会計補正予算（第14号）歳出 4款衛生費、8款土木費及びこれらの歳出に関連する歳入 16款国庫支出金 について

4款衛生費 2項清掃費 について

○奥富環境センターのごみ計量システムが変わるということだが、具体的にどうなるのか。

●事務所、中央制御室、工場棟に各1台あるパソコンは、トラックスケールと連動して統計を取っている。12年経過したシステムであり、つないでいる有線も全て交換時期に近づいている。ICカードを使ったシステムに変えることで、接触する頻度も少なくなり、ごみ種別の分別、量る時間も短縮され、入って出るまでの窓口業務も短縮されるなど利点があり、今回、システムを含め全部変えるものである。

8款土木費 について

○ハザードマップ作成に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使うことができるのか。

●避難所の感染防止対策における行動や準備などをハザードマップに掲載するものであり、交付金の対象になる。

○高齢者にも分かりやすい大きな文字、写真等も使い、メリ張りのあるイラストの掲載などを考えて作っていただきたい、との意見。

○智光山公園のワーケーションについて説明してほしい。

●公園の北側の道路、日高養護学校から入っていった通りから右側キャンプ場に入っていく通路の左側の浄水場近くの木を切り開いてオートキャンプができるような場所を造ろうと考えている。また、今ある施設の中の、既存のトイレの洋式化、男性だけではなく女性や子供たちでも使い勝手がよいシャワールームや、ワーケーションのためのWi-Fi施設の新設、電気の増量が主なものになると考えて

いる。

○キャンプ場は幾つぐらいの区画を造って、定員は何名になるのか。

●新しく造ろうとしているオートキャンプ場は5区画で、1区画当たり6人なので30人。その脇にソロキャンプができる施設も考えており、それが7人。既存施設の人数と合わせて総数180名を想定している。

○現条例では、使用できる期間が限られていると思う。ワーケーション環境整備ということになると、1年中オールタイムと考えていいのか。

●みどり公園課長 年中使えるような施設を造りたいと考えている。